

《 資 料 1 》

介護保険課給付係・庶務係からのお知らせ

〔 目 次 〕

介護保険課給付係・事業者係からのお知らせ.....	1
1. 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し.....	1
介護保険課給付係からのお知らせ.....	3
2. 基準費用額（居住費）について.....	3
介護保険課庶務係からのお知らせ.....	5
3. 令和5年度の補助金について.....	5

介護保険課給付係・事業者係からのお知らせ

1. 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

(1) 一部の福祉用具に係る貸与と特定福祉用具販売の選択制の導入

令和6年4月から、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、一部の福祉用具について、貸与と販売の選択制を導入します。

要介護度に関係なく給付が可能な福祉用具のうち、比較的廉価で、購入したほうが利用者の負担が抑えられる者の割合が多い、①固定用スロープ、②歩行器（歩行車を除く）、③単点杖（松葉杖を除く）、④多点杖が対象となります。

貸与と販売の選択制の導入に伴い、福祉用具の適時・適切な利用と、利用者の安全を確保する観点から、以下の対応を行います。

ア 選択制の対象福祉用具の提供にあたっては、福祉用具専門相談員又は介護支援専門員が、福祉用具貸与又は特定福祉用具販売のいずれかを利用者が選択できることについて、利用者等に対しメリット及びデメリットを含めた説明を行うとともに、選択にあたっての必要な情報を提供すること及び、医師や専門職の意見、利用者の身体状況等を踏まえて提案を行うこととします。

イ 福祉用具貸与について、選択制の対象福祉用具の提供にあたっては、福祉用具専門相談員が、利用開始後6か月以内に少なくとも1回、モニタリングを行い、貸与継続の必要性について検討を行うこととします。

ウ 特定福祉用具販売について、選択制の対象福祉用具の提供にあたっては、福祉用具専門相談員が、特定福祉用具販売計画の作成後、当該計画における目標の達成状況を確認することとします。また、利用者等からの要請等に応じて、販売した福祉用具の使用状況を確認するよう努めるとともに、必要な場合は、使用方法の指導、修理等（メンテナンス）を行うよう努めることとします。

(2) モニタリング実施時期の明確化

福祉用具貸与のモニタリングを適切に実施し、サービスの質の向上を図る観点から福祉用具貸与計画の記載事項にモニタリングの実施時期を追加します。

(3) モニタリング結果の記録及び介護支援専門員への交付

福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、福祉用具専門相談員が、モニタリングの結果を記録し、その記録を介護支援専門員に交付することを義務付けます。

(4) その他

福祉用具の安全利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化の観点から、福祉用具に係る事故情報のインターネット公表、福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し、介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しや、自治体向けの点検マニュアルの作成等を行うとされていることから、最新の情報については、随時、お知らせいたします。

介護保険課給付係からのお知らせ 2. 基準費用額（居住費）について

（1）基準費用額（居住費）について

令和4年の家計調査では、令和元年時の調査と比較して、高齢者世帯の光熱水費が上昇しており、在宅で生活する者との負担の均衡を図る観点や、令和5年度介護経営実態調査の費用の状況等を総合的に勘案し、基準費用額（居住費）を1日あたり60円引き上げることとなります。

（2）利用者負担段階が第1段階の多床室利用者への対応について

負担限度額認定申請において、利用者負担段階が第1段階の多床室利用者については、補足給付にて利用者負担が増えないようにします。

（3）施行時期について

令和6年8月から引き上げとなります。

【現行】						
利用者負担段階		標準基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	多床室	377円 (855円)	0円	370円	370円	370円
	従来型個室	1,668円 (1,171円)	490円 (320円)	490円 (420円)	1,310円 (820円)	1,310円 (820円)
	ユニット型個室の多床室	1,668円	490円	490円	1,310円	1,310円
	ユニット型個室	2,006円	820円	820円	1,310円	1,310円
						
【改正後】						
利用者負担段階		標準基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	多床室	437円 (915円)	0円	430円	430円	430円
	従来型個室	1,728円 (1,231円)	550円 (380円)	550円 (480円)	1,370円 (880円)	1,370円 (880円)
	ユニット型個室の多床室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円
	ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円

(4) その他

令和7年8月から施行を予定している多床室の室料負担について、対象となる、Ⅱ型介護医療院、療養型介護老人保健施設及び、超強化型、在宅強化型、加算型、基本型のいずれに係る要件も満たさない介護老人保健施設(いずれも8㎡/人以上に限る)の入所者は、月額8千円相当(基準費用額について260円/日)の室料を負担することとなります。

ただし、負担限度額認定申請において、利用者負担段階が第1～第3段階の利用者は、補足給付により利用者負担は増加しないこととされています。

なお、厚生労働省では引き続き、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態を踏まえ、更なる見直しを含め必要な検討を行うこととされています。

【改正後】※令和7年8月から

利用者負担段階		標準基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	多床室	697円 (915円)	0円	430円	430円	430円
	従来型個室	1,728円 (1,231円)	550円 (380円)	550円 (480円)	1,370円 (880円)	1,370円 (880円)
	ユニット型個室的多床室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円
	ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円

介護保険課庶務係からのお知らせ

3. 令和5年度の補助金について

申請期限が迫っています。該当者がいる場合は至急申請をお願いいたします。

令和5年度 介護人材確保支援事業

下関市介護職員等就労定着支援金

常勤の介護職員等として、下関市内の介護保険サービス事業所に就職される方へ、就労定着支援金を交付します。

1人につき 10万円

ただし、資格(※)を有する復職者は 15万円

交付予定人数 50人(先着順)



※資格・・・介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員、介護職員初任者研修修了、介護福祉士実務者研修修了

交付対象者

下記の【共通要件】にすべて該当し、【個別要件】のいずれかに該当する、**令和5年度就職者**
ただし、【個別要件】①のうち、令和5年度に学校等を卒業予定で、令和6年4月1日就職内定の方も対象です。

【共通要件】

- ・下関市内の介護保険サービス事業所に、常勤の介護職員等として就職する方
- ・就職する介護保険サービス事業所において就業開始日から3年以上継続して雇用される見込みがある方

※介護職員等・・・介護職員、介護従業者、訪問介護員、機能訓練指導員、サービス提供責任者、計画作成担当者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員

【個別要件】

①新卒就職者

令和4年度に学校等を卒業した方又は令和5年度に学校等を卒業予定の方で、初めて就職される方

※学校等・・・学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校(ただし、修業期間が1年未満のもので、簡易に修得することができる技術、技芸等の課程を除く。)

NEW

②転職就職者

介護職員等以外の職種を退職し、令和5年度に就職される方

NEW

③復職就職者

介護職員等を退職後、1年以上経過し、令和5年度に就職される方

(裏面へつづく→)

× ただし、次に当てはまる方は、交付対象外です。

- ・過去にこの支援金の交付を受けた方
- ・介護職員等以外の職種を兼務している方（看護職員、医師、薬剤師等）
- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している方

募集期間

令和5年（2023年）7月3日（月）～
 ※先着順。予算額に達し次第、募集を締め切ります。
 ※申請には、下記の書類が必要です。



下関市介護職員等就労定着支援金 必要書類一覧

就業開始日	① 新卒就職者		② 転職就職者		③ 復職就職者	
	令和6年 4月1日	R5年度中	R5年度中		R5年度中	
申請時期	内定通知後 (就業開始前)		就業後	内定通知後 (就業開始前)		就業後
交付申請書	○ (様式第1号)		○ (様式第1号の2)		○ (様式第1号の2)	
就労計画書 (様式第2号)	就業後 遅滞なく	○	就業後 遅滞なく	○	就業後 遅滞なく	○
内定通知の写し	○	○	/	○	/	○
住民票の写し (申請者本人のもの)	○	○	○	○	○	○
卒業見込証明書 または卒業証書の写し	○	○	○	/	/	/
前職に関する書類	/	/	/	○	○	○
介護の資格を 証する書類	/	/	/	/	/	○

※支援金の交付決定後に、請求書の提出が必要となります。

◎申請書等は、下関市のホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

下関市介護保険課 庶務係 (083-231-1162)

下関市南部町1番1号 本庁舎西棟2階

Mail:hfkaihoh@city.shimonoseki.yamaguchi.jp



下関市で介護の仕事をしませんか？

～ 外国人介護人材確保支援事業のご案内 ～

令和5年度事業

下関市へ転入し、市内の介護サービス事業所に
介護職員等として就職する外国人の方へ、転入旅費・
引越費用等を最大 **20万円** 助成します。

補助金額 転入旅費・引越費用・賃貸住宅の家賃の合計額・・・最大20万円

(1世帯あたり) ※1人1回限り。また、他の類似した助成制度との併用はできません。

領収証が必要です！

●転入旅費等

- ・本人及び同一世帯員の転居先までの移動に係る交通費
- ・転居の事前準備に係る交通費
(転入日の2か月前～転入日の間、1往復のみ)
⇒裏面をご覧ください。

●引越費用

- ・家財道具の運搬のために利用した引越業者等に支払った費用・車両のレンタル料・燃料費・有料道路料金

●賃貸住宅の家賃1か月分

NEW



対象者 次のすべての要件を満たす方

- ・外国国籍の方で、在留資格が「介護・特定技能1号・技能実習・EPA」(いずれも介護に関するものに限る。)の方
- ・市内介護サービス事業所に介護職員等(介護職員、介護従業者、訪問介護員、機能訓練指導員、サービス提供責任者、計画作成担当者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員)として雇用されていること
※ただし、看護職等他の職種と兼務する方は対象外です。
- ・就業開始日の2か月前～就業開始日の間に下関市に転入し、現に下関市に住民票を有していること(転勤・出向等による転入は除く。)
- ・勤務する事業所の健康保険の被保険者であること
- ・市内介護サービス事業所に1年以上継続して勤務する見込みがあること
- ・本市の市税の滞納がないこと

× 次の方は対象外です。

- ・過去にこの補助金の交付を受けた方
- ・他の類似の助成制度を利用した方または利用する予定のある方
- ・転勤、出向等の理由により本市に転入した方
- ・介護職員等以外の職種を兼務している方(看護職員、医師、薬剤師等)
- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している方
(住民票上の同一世帯員が該当する場合も含む。)

(裏面もあります→)



お問い合わせは下関市介護保険課 庶務係 (083-231-1162) へ

下関市南部町1番1号 Mail:hfkaiogh@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

旅費の計算について

＜公共交通機関の場合＞

対象区間は…

転居前の住所地の最寄り駅等～転居後の住所地の最寄り駅等

※最寄り駅等…各交通機関の乗降場

- ・電車・船・飛行機・バスの乗車代金を支給
- ・本人及び住民票上の同一世帯員(実際に移動した方)分を支給
- ・転居は片道分、事前準備は1往復分が対象
- ・小児運賃は、各交通機関の規定に従います。

☆ 申請された額と、市が最も経済的な通常の経路及び方法により算定した額を比較し、どちらか低い方の金額を支給します。

＜私有車の場合＞

転居前の住所地～転居後の住所地の
最短距離(km、1km未満は切り捨て) × 20円

- ・有料道路を利用した場合は、その代金を加算

手続の流れ

① 就職・引越し

② 交付申請

就業した日が属する
年度の3月末までに
申請を

転入は、就業開始日の2か月前～就業開始日の間が対象
次の書類を介護保険課へ提出(郵送または持参)

- ◇ 申請書(市ホームページに掲載)
- ◇ 補助対象経費の明細書(市ホームページに掲載)
- ◇ 補助対象経費の支払を証する書類の写し
- ◇ 就業証明書(市ホームページに掲載)
…事業所で証明をもらってください。
- ◇ 住民票の写し(世帯全員分、申請日から2か月以内に交付、
在留資格の記載があるもの)
…1通300円(市民サービス課・各支所で発行)
- ◇ 市税の滞納がない証明
…1通300円(市民税課・各支所で発行)

③ 審査・決定

市で申請内容を審査し、補助金の交付を決定後、通知します。

④ 交付請求

補助金請求書(市ホームページに掲載)を介護保険課へ提出

⑤ 補助金交付

市で請求書を審査後、補助金を交付します。

偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたときや、交付要綱に違反したときなどは、補助金の交付の全部又は一部を取り消し、補助金を返還していただく場合があります。



お問い合わせは下関市介護保険課 庶務係 (083-231-1162) へ
下関市南部町1番1号 Mail:hfkaiogh@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

